

室蘭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

1. 室蘭市一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」）

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（発生量や処理量の見込、排出抑制の方策、分別の区分など）を定めている
- ・現在の基本計画は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画期間として、平成 28 年 3 月に策定（室蘭市廃棄物減量・リサイクル審議会）

2. 基本計画の中間見直し

- ・国の策定指針において、概ね 5 年ごと、または計画策定の前提となる諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行うこととされている（特に市町村合併）
- ・中間年である令和 2 年度に、令和 3 年度以降に向けた数値目標や施策等の見直しを行う。
- ・国や道の計画、近隣市町や西いぶり広域連合の施策や計画も参考

3. 見直し内容

- ・分別区分「危険ごみ」の導入 ※令和 3 年 4 月スタート
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律への対応
- ・ごみ排出量目標値の設定（令和 7 年度目標値）

<参考>現計画の目標値と実績値の比較

区分	令和元年度目標値	令和元年度実績値	増減
家庭系ごみ	479 グラム	530 グラム	+51 グラム
事業系ごみ	445 グラム	552 グラム	+107 グラム
資源ごみ	160 グラム	144 グラム	▲16 グラム
合計	1,084 グラム	1,226 グラム	+142 グラム

- ・リサイクル率目標値の設定（令和 7 年度目標値）
令和元年度目標値 25.2% ⇒ <参考>平成 30 年度実績 21.7%（▲3.5%）
- ・施策の見直し（ごみ減量やリサイクル推進、市民・事業者・行政の役割分担）

4. スケジュール

年月	内容
令和 2 年 8 月	検討委員会）基本計画の中間見直しについて
令和 2 年 11 月予定	検討委員会）基本計画の見直し素案について
令和 3 年 2 月予定	検討委員会）基本計画の見直し案について
令和 3 年 3 月予定	市議会）民生常任委員会報告、公表